

広報活動強化に向け民間人材を公募

杉並区では、区の広報活動を強化するために、経験豊かな外部人材を広く公募しています。公募するのは、広報や宣伝などの経験・実績を持つ方で、「広報専門監」として、全庁的な広報活動の見直しを行い、必要な情報が必要な時にわかりやすく伝わることを目指すものです。募集人員は1名で、特別職非常勤職員として職務にあたります。

区の広報活動は、広報紙やホームページ、広報番組などを中心に行っています。しかし、毎年実施している区民意向調査で、区の情報伝わっているか聞いたところ、伝わっていると答えた割合は、4割程度の結果となっています。

区の事業は、どうしてもお知らせ型の記事となりがちで、それもすべての対象者に漏れなく伝えようとするあまり、伝わりにくいという現状が続いています。また、情報入手先の中心となっている広報紙が、新聞折込を中心に配布していることから、新聞購読率の低下とともに、広報紙の配布率も低くなる傾向になっています。

こうしたことは、杉並区ばかりでなく他の自治体にも共通する課題です。23区の中でも、足立区や練馬区などが民間から人材を登用し、広報活動の見直しに取り組み大きな成果を上げています。そこで、杉並区でも広報活動の強化を図るための人材を公募することになりました。

募集するのは、「広報専門監」1名です。広報専門監は、地方公務員法第3条第3項に基づく特別職非常勤職員で、週に3日程度の勤務で、他に仕事を持つ方でも応募が可能です。応募は、「現在の杉並区の行政広報活動が有している課題と、その課題に対する具体的な解決策について」のレポートを添えて、1月29日（必着）となっています。第一次選考の合格者には、2月29日にレポートについてのプレゼンテーションや個別面接を実施する予定です。

4月からは、広報専門監とともに、全庁的な広報活動に見直しを図り、必要な情報が必要な時にわかりやすく伝わる戦略的な広報を目指していきます。さらに、こうした広報活動の見直しによって、杉並の魅力を外内外に情報発信していきます。

【問い合わせ先】

総務部広報課

03-3312-2111 内線1502